

スパイラルレポート 2010

SPIRAL REPORT

みんなで考え、協力しあって創る
「あたらしい協同」

コープしが社会・環境報告書 (2011 年度発行)

トップメッセージ

スパイラルレポートの発行にあたって

今こそ協同組合の社会的役割を発揮する時

日頃よりコープしがの事業・運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。
2010年、消費低迷の中、スーパーの進出が相次ぎ、店舗事業を中心に供給状況は厳しく推移しています。その中でも、多くの組合員を迎え入れ、組合員の利用と活動に支えられて、事業をすすめることが出来ました。皆様方に心より感謝申し上げます。

コープしがは、2010年方針で「聴く、話し合う、そしてつなぐことを大切に」をめざすものとして掲げました。組合員のふだんの暮らしに役立つ、魅力のある商品の利用を高め、利用の定着を図り、より一層の仲間づくりを行い、利用の輪を広げることです。

そして、2011年度は「みんなで考え、協力しあって創る、あたらしい協同」。暮らしを支える確かな存在でありつづけることをめざします。

日本の生協の2020年ビジョン第二次案が提案されました。今後10年間で日本社会の構造変化が急速に進みます。人口減少(△444万人)、と高齢化率の高まり(23%→26%へ)、少子化がすすみ子どもの数が2割減少(△328万人)、家族構成の変化(単身世帯が10%増加)、地域コミュニティの崩壊が進むと言われています。

格差・貧困とともに、都市においても地方においても人と人とのつながりが希薄化し、無縁社会と言われる孤立する人々が増えています。共助・協同なくして暮らしが成り立たなくなる時代にあって、今後ますます協同組合の果たす役割・存在意義が大きくなります。

一方国連は、2012年を「国際協同組合年」とする総会宣言を採択し、これまでの協同組合の活動を高く評価しました。世界の抱える貧困、金融・経済危機、食糧危機、気候変動などをはじめとする現代社会の重要課題の解決に向けて、協同組合が大きな役割を果たすことを期待して決議されたものです。滋賀県でも協同組合間提携を進め、今後数十年の協同組合の発展につなげていくことが必要です。

コープしがの無店舗事業では、現在、毎週60,000カ所の配送ポイントで115,000世帯が利用しています。私たちの事業・活動を通して、県内の隅々まで食の供給のインフラを担い、ささえあい、つながりあえ、社会に役立つ存在でありつづけることが、私たちの役割です。コープしがに関わるすべての人が、事業と活動に価値を見だし、確信を持って生協を広げていきたいと思えます。



2011年6月
生活協同組合コープしが 理事長 **西山 実**

コープしがの組織概要と経営状況

コープしがは、1993年発足時組合員数75,015人でしたが、2010年度には143,850人となり、県内全域に広がる組織へと発展しました。

今後さらに、私たちは滋賀の生協として、事業を通して組合員だけでなく県民の暮らしに貢献し、消費者の生活の向上をめざし活動をすすめていきます。

コープしがの概要

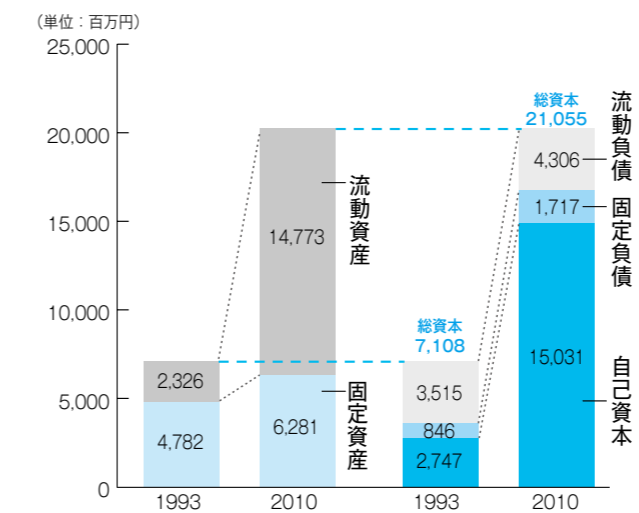
- 名称 生活協同組合コープしが
 - 理事長 西山 実
 - 本部 滋賀県野洲市富波甲972
 - 2010年度概況
 - ・組合員数 143,850人
 - ・出資金 8,901,606千円
 - ・供給高 25,293,941千円
 - ・共同購入 23,718,257千円
 - ・店舗 1,575,683千円
 - ・職員数 正規職員290人 準職員9人
嘱託16人、定時345人、アルバイト169人
- (2011年3月20日現在)

<http://www.pak2.com/about/index.html>

※コープしがの事業所と子会社はP.30をご覧ください。

経営状況

1993年度(コープしが発足時)と2010年度の比較

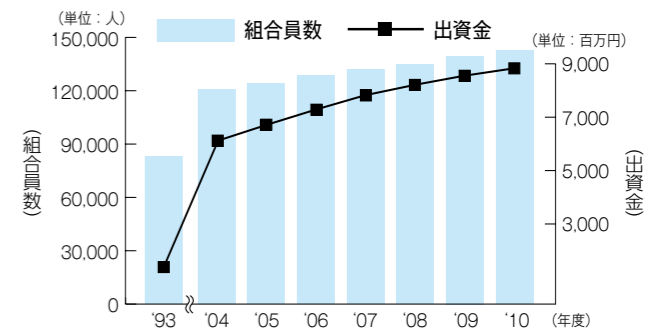


年度	経常剰余率 (%)	総資本回転率 (回/年)	流動比率 (%)	固定比率 (%)	自己資本比率 (%)
1993	0.7	3.0	66.2	174.1	38.6
2010	3.2	1.2	343.0	41.7	71.3

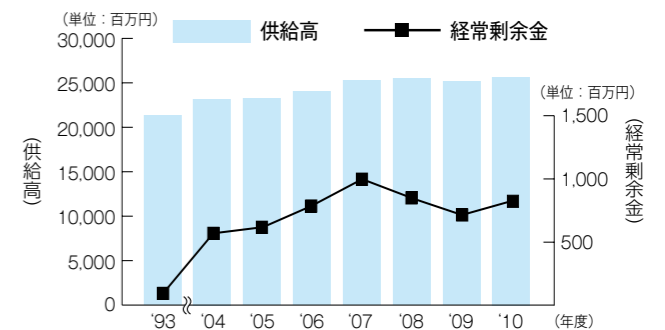
主な取扱事業種目等

事業種目	主な事業品目等
供給事業	食料品、米穀、酒、衣料品、日用雑貨、家庭用品、文房具、書籍、化粧品、各種チケット等
利用事業	ささえあいサポート利用 福祉ネットワークセンター施設利用
共済事業	たすけあい共済(受託)、火災共済(受託)、 生命共済(受託)

組合員数と出資金



供給高と経常剰余金



～想いや願いを寄せ合う～

みんなの声でつくるコープしが ～わたしたちコープしがめざすもの～

「聴く、話し合う、そしてつなぐことを大切に」をさらに進め

みんなで考え、協力しあって創る「あたらしい協同」 ～暮らしを支える確かな存在で ありつづけることをめざします～

生協に寄せられる組合員の声は、組合員コールセンターやばくばくパーティメモなど活動の場の声、ホームページの声、学習会のアンケートなどたくさん頂きます。一つひとつの声を聴き、話し合い、つないでいます。そしてその想いや願いをみんなで考え協力しあって解決していく協同の輪を広げ、みんなで支え合うコープしが目指しています。



サラダ学習会



コープしがでは、 組合員の声を聴き、話し合い、 つなぎ、事業や活動に活かしています

【理念と運営体制】 P 6～P 9

1. 協同組合原則とコンプライアンスを遵守した運営に取り組んでいます

【食の安全】 P 10～P 13

2. 安全・安心な商品づくりや、安全確保のための運動に取り組んでいます

【地域貢献】 P 14～P 15

3. 人と人とのつながりを大切に、みんなで支え合う街づくりと平和な社会をめざしています

【組合員の活動】 P 16～P 17

4. 組合員一人ひとりの願いを実現するため、自発的活動や学習会を行っています

【環境保全】 P 18～P 25

5. 滋賀の環境を守るため、そして地球温暖化防止のため行動しています

【事業内容】 P 26～P 31

6. 家族みんなが安心して暮らす商品・保障サービスを提供しています

生協しかない便利な物があり、とても助かっています。野菜を加えるだけのものは一般にもありますが、魚の煮付けやチキン南蛮のようなおいしい味付けしてあるのが、主婦の味方！

子どもが一人暮らしを始めることになりました。生協の商品を送ってほしいと頼んできます。これは必ず生協じゃなきゃダメという味があるようです。娘も結婚したら生協に入って利用すると思っています。



県内産直開発委員会

子どもがアレルギーで限られた商品しか食べられません。最初から手作りの料理が大変で困っています。アレルギーの人にも安心して味付けしてある冷凍商品などを開発してほしいです。

滋賀県産の開発商品をすすめられ購入したところおいしかったです。もっと滋賀県産の材料を使った商品数を増やしてほしいと思います。

グループの話し合いでは、子どもの食育、消費税や子ども手当など家計やくらしの不安な話ばかりでした。もっと明るい話題がある社会になってほしいです。



お茶学習会

今年の夏は猛暑で家族全員バテバテでした。地球温暖化が問題となっていますが、生協の環境活動でCO2の排出などホームページで情報提供してください。

コープしがも京都生協のように店舗を増やして頂ければ組合員も増えるでしょうし、滋賀県の人に生協を知ってもらうことができるのではないのでしょうか。



子育て広場

仕事をしているので生協の活動には参加できません。生協のホームページでもっと商品学習やいろんな活動などの説明を、画像で見られる工夫はできないでしょうか。



クリスマスケーキ試食会

共同購入だけでは不便なので、小さなお店でもいいので地域に作ってほしいです。コープのお店が近くにあるといいのになあ！



店舗共済カウンター

スーパーなどに売っていない商品も扱っているのが魅力です。もっと試食商品を配るとか試食する機会を増やすと売上が伸びると思いますよ。



コープきんき商品検査センター開設

不況が続き、生活が苦しい中、生協の卵のように生産者がわかる確かな安心できる商品をもっと増やしてほしいです。

個配へ変更する友達が増えて、今は共同購入をご近所仲間の3名でしています。最近みんなも動き出さるようになり、なかなか会えなくなってきました。



視覚障害者eフレンズ学習会

近くにステーションが無いので個配を利用しています。でも手数料が必要なので、もっとステーションを作してほしいです。田舎の地域ではステーションは便利です。加入も増えると思いますよ。



福祉ライター講座

生協の個配には本当に助かっています。他の宅配はカタログの商品数も少なく、注文から配達まで結構面倒ですが、コープの個配は留守でも安心です。配達の方も、宅配だったら渡したら終わりですが、生協さんのような気軽にお話しできる感覚と毎週顔を合わせている安心感があります。最近は物騒な事件も多いですから。



手作りリボン教室

実家の母が高齢で膝が痛い買い物に行けない状態になりました。生協の個配を始めましたが、大変喜んでいました。水やお茶など重いものを座敷まで運んでくれると言っていました。本当に助かりました、感謝しています。今まで生協以外でこんなことをしてくれるところはありませんでした。



ミニコープローズタウン店

組合員とともに歩むコープしが

コープしがは、 人と人との自発的な結びつきによる、 組合員の生活向上をめざしています。

1. 滋賀の生協運動とコープしがの果たす役割

■ 滋賀の生協

1970年代滋賀県では、びわ湖の環境汚染問題や食品添加物の安全性の問題などから消費者運動が生まれ、そして地域の婦人グループや学生、労働組合などの活動により、1972年に滋賀の生協運動が始まりました。

当時の地域生協は、組合員と専従職員で共同購入を始め、商品では有害添加物や農薬を排除したコープ商品や産直商品の開発、環境では家庭の廃食油回収運動と石けん利用、合成洗剤追放運動を行い、その運動から環境生協（現NPO法人「碧いびわ湖」）が設立されました。福祉では生協の「くらしすけあいの会」の活動やNPO法人「しみんふくし滋賀」が設立されました。また戦争のない平和を願う運動など、多くの組合員や役員により、約40年にわたり消費者運動と生協運動が支えられてきました。

■ コープしがの果たす役割（合併趣意書）

21世紀に向けてさらに滋賀の生協運動の役割を果たすため、1993年3月21日、県内4地域生協が合併し、「それぞれが培ってきた活動や経験を発展的に継承し、滋賀県民の豊かなくらしと人間尊重の平和な街づくりをすすめる」ことを目指し、「生活協同組合コープしが」が誕生しました。

2. コープしがのめざすもの

■ 使命（ミッション）

2003年第3次中期計画で、新たな10年間を展望して「コープしがのめざすもの（使命）」を策定しました。この使命は、事業体を通じて「安心とぬくもり」を提供し、「人」「社会」「自然」を大切に社会的責任（CSR）の姿勢を明確にしました。

■ 「聴く、話し合う、そしてつなぐことを大切に」

コープしがでは、2009年第5次中計で「基本姿勢」を策定し、より組合員の声やくらしにもとづき、事業の展開や組織運営の見直しをすすめました。

■ みんなで考え、協力しあって創る「あたらしい協同」

2011年度は、「聴く、話し合う、そしてつなぐことを大切に」をさらに進め、生協（協同組合）の価値を活かし、組合員や消費者、社会の中で「暮らしを支える確かな存在であり続けること」を目指します」を基本方針としました。

3. 生協の基本的価値

生活協同組合（生協）は、組合員がつくり、組合員が経営し、組合員が利用する三位一体の組織です。生協法では、「国民の自発的な生活協同組合の発展を図り、もって国民生活の安全と生活文化の向上を期することを目的」（第1条）としています。

4. 協同組合の原則

定義

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

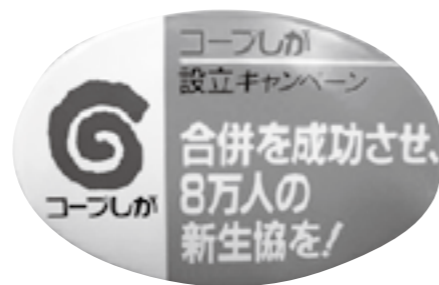
価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれ創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という論理的価値を信条とする。

原則

1. 自発的で開かれた組合員制
2. 組合員による民主的管理
3. 組合員の経済的参加
4. 自治と自立
5. 教育、訓練及び広報
6. 協同組合間協同
7. コミュニティへの関与

1995年 ICA（世界協同組合同盟）世界大会での声明



コープしが：スパイラルマーク



地球上にすむ生物は、一つの生命体から進化した家族であり、それらは地球から多くのことを学び、発展してきました。1993年3月、滋賀県の4生協は“自然・世界とともに発展する生協”をキーワードに「コープしが」として新たに発足しました。シンボルのスパイラル（うず巻き）は、コープの「C」を表すほか、巻貝、蔓、渦、波紋、風などの自然を象徴し、さらに、求心と拡大、進化の軌跡などの発展を象徴しています。私たちは、いつも大きな共同体の一員であることを意識して生きていきたい。そして、「公平さ」「賢明さ」を大切にしていきたいと思ひます。

コープしがのガバナンスと運営

コープしがは、 「内部統制基本方針」にもとづき、 「法令の遵守と情報の公開」を運営原則としています。



総代会



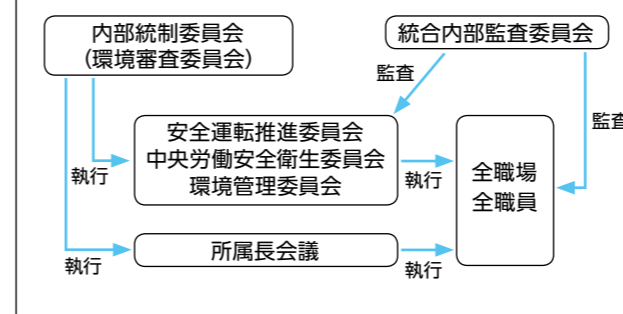
理事研修

1. コーポレート・ガバナンスの状況

1948年に制定された消費生活協同組合法（生協法）が2008年4月に改正施行され、「地域規制」の緩和、「組合員以外利用の範囲」の拡大、理事・監事の責任の明確化、機関運営の強化、共済事業の整備、情報公開などが定められました。コープしがでは改正生協法にもとづき、定款や関連規約・規程を改正し、機関運営の強化を図りました。

- ① 総代会は生協の最高議決機関で、組合員の代表の総代が出席し、組合員の意思を踏まえ、活動方針や予算等を審議し議決します。
- ② 理事会は、常勤理事、非常勤理事、有識理事で構成し、理事会規程にもとづき経営上の重要な意思決定を行います。
- ③ 常勤理事会は、常勤理事と副理事長で構成し、常勤理事会規程にもとづき、迅速且つ機動的な業務執行を図るため、管掌部門と決裁基準を設けています。
- ④ また理事長は、業務執行の適正性を確保するため、内部監査担当を配置し、日常の業務執行状況チェック機能を図っています。
- ⑤ 理事会・常勤理事会の業務執行の実効性を高めるため、各部門の責任者で構成する所属長会議を設置し、また各種専門委員会の設置や弁護士などからの専門家の意見等を踏まえ執行しています。
- ⑥ 監事は有識監事を含む監事会を設置し、理事会から独立する機関として監事監査規約で定め、理事会や常勤理事会など重要な会議等へ出席し意見を述べるなど理事の業務執行を監査し総代会へ報告します。
- ⑦ 会計監査人は、公認会計士監査規約にもとづき会計監査を行い、総代会へ監査報告書を提出します。

内部統制システム



2. 内部統制システムの整備の状況

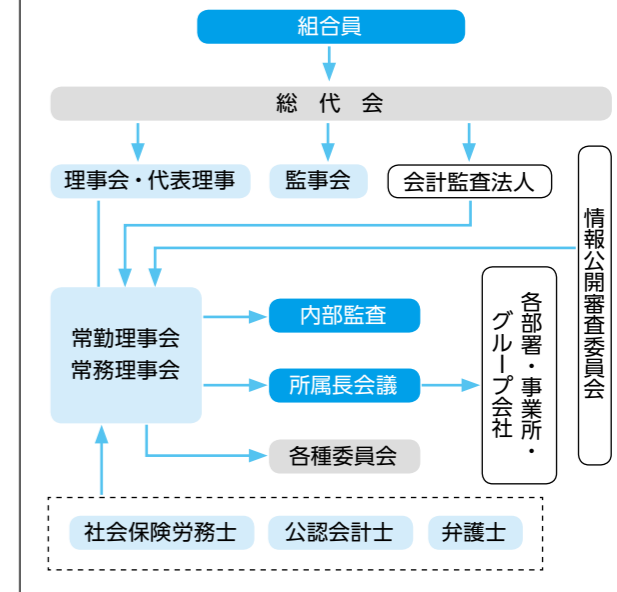
2008年4月に改正された生協法は、内部統制を義務化している会社法に準拠したガバナンスを踏まえ法整備されました。

生協は、事業と消費者運動が一体となった組合員の互助組織です。その目的のため、組合員の消費者運動組織としての社会的に果たす役割と、事業経営組織としての社会的責任を果たす役割が求められます。

改正生協法では、内部統制は、生協の経営体（法人）として果たす責任を定めることを目的としており、組合員だけでなく職員、取引先、子会社、出資団体、行政や地域諸団体など社会の多様なステークホルダーとつながりを持ち、経営内容を「公正」「正直」に説明と報告することを求めています。

コープしがは、会社法に準拠した経営を図るため、2009年11月度理事会で「内部統制基本方針」を議決し基本計画アクションプランにもとづき整備しています。内部統制システムは、内部統制委員会を設置し主要な管理委員会や日常の業務執行ラインをもとにコンプライアンスやリスク管理などの運用を行っています。

コーポレートガバナンス体制



コープしがは、 組合員一人ひとりの声を きちんと受け止めます。

「組合員の声を受け止める」仕組み

コープしがでは、組合員皆様からの声を受け止める仕組みとして、「私もひとことカード」や「ばくばくメモ」等のツールと組合員コールセンターを設けています。組合員皆様からお寄せいただいた声は、それらのツールを通して専務理事を座長とするコミュニケーション委員会へ繋がります。そして、コミュニケーション委員会では、月次で問題点の改善協議、組合員皆様の思いの共有化、喜ばれた事例の表彰や共有化を行っています。

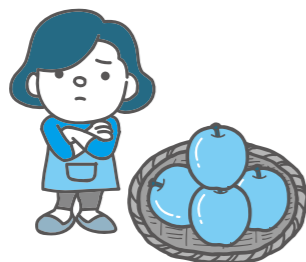
組合員コールセンター 石原センター長

組合員コールセンター対応事例から

事例①：改善 産直サンツがるの1週遅れ配送について

<お申し出内容> 今日届くはずの「わけありサンツがる」が無くって調べたら、他の方が注文された「産直サンツがる」の1週遅配お詫び文が残っていて、その方がお詫び文に気づかず私の「わけありサンツがる」を持ち帰られていました。いつも商品仕分け表を見て商品を分けるので、よく似た商品は間違っ取ってしまいました。

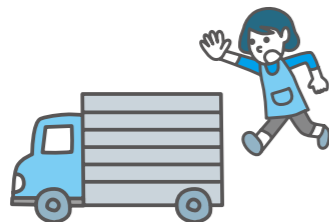
<検討内容> 「1週遅配のお詫び文」に気づいて頂けないケースがあります。商品が1週間遅れる場合の情報を「商品仕分け表」や「お届け表」に表示出来れば分かりやすいのですが、現時点ではお届け表出力タイミング等の問題があり改善は困難です。今後、お知らせの仕方について調査・研究を行います。



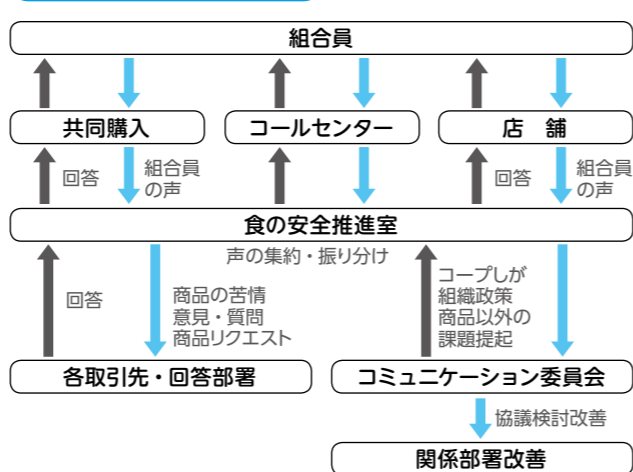
事例②：共有

①子どもが友達の自転車に乗っていて、子どもの足がスポークに絡まってしまいました。その時に配達中のお兄さんに助けをいただいたのですが、その時はバタバタしていて名前も聞けずお礼が言えませんでした。お礼をお伝え下さい。

②私の車が溝に落ちてしまって困っていたんですけど、生協の車が来て一緒に上げてくれたのはたんです。家に来て休憩してお茶でも言ったんですけど、時間がなくて次の配達に行ってしまうので、名札には**さんと書いてありました。お礼を言って欲しいんです。



組合員の声フロー



「私もひとことカード」で寄せられた声の検討

事例③：改善 抽選の商品について

<お申し出内容> 高額購入しているのですが、いつも抽選商品が当たらず、少額または、毎回利用ではない方に商品が当たっているのが気になります。少しでもいいので高額購入または毎回利用の人に当たる確率が高くなりませんか。

<検討内容> 「数量限定企画の抽選方法は、限定総数を各曜日(月～金)の組合員登録数の割合で振り分け、それぞれの曜日毎にコンピューターによる自動抽選を行っています。利用額による当選確率の変動はありませんが、良く出てくる質問なので、ばくばくエコー等での情報提供を検討します。

迎春供給活動の振り返り

事例④：改善 年末宅配について

<昨年の反省>

2009年12月31日午後2時30分頃、組合員より31日の宅配商品を注文したと想定していたんだけど届いていないというお電話があり、その年は予備の商品や配達体制が無くお詫びのみの対応となりました。2010年度については、このような場合の対策を検討することとしていました。

<今年の前進>

2010年度は12月31日に注文したと思うけど商品が届いていないという問い合わせが約20件ありました。昨年の反省から、商品の確保と拠点センターから特別対応する体制をとっていたため、注文書の受付有無に関わらず31日当日に商品をお届けするなどの対応が出来ました。

なお、迎春商品受注システムの改善、迎春商品の受付確認を1回から2回に増やしたことで、迎春商品に関する問い合わせ件数が前年の101件から66件と減少しました。

コープしがは、 組合員一人ひとりの声を しっかりとつないでいきます。

組合員コールセンター

組合員コールセンターにお寄せいただいた組合員皆様からの声は、より良い生協づくりに繋げていきたいと思っております。商品などの利用についてお気づきの点や分かりにくいことなどありましたら、お電話で声をお寄せ下さい。

組合員コールセンターでお電話を承る際は、組合員皆様に「気持ちいいね」と喜んでいただける電話対応を心掛けます。



< (直近3ヶ月) 問い合わせ内容の多い順ベスト10 >

※受付期間：2010年10月21日～2011年1月20日

No	問い合わせの種類	お電話の件数
1	注文関連の問い合わせ	3,827
2	配送関連の問い合わせ	2,446
3	留守・当番変更の依頼	1,728
4	物流センターでの商品過不足	1,125
5	スクロール商品の交換・返品申し出	1,027
6	商品の降ろし間違い	860
7	脱退・利用休止の申し出	860
8	ギフト・迎春商品の問い合わせ	784
9	雑貨商品の交換・返品申し出	765
10	登録バナナ・米・卵・牛乳の変更	742

共同購入・個配対象 (店舗は各店舗受付まで)

問い合わせセンター ☎0120-709-502

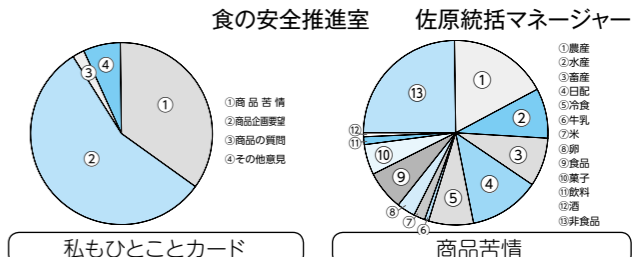
受付時間 (月～金曜日 8:30～20:00、土曜日 11:00まで)

電話注文センター ☎0120-190-502

受付時間 (月～金曜日の配達日の翌日 10:30まで)

食の安全・安心は生協の原点であり、組合員の基本的願いです。その願いに応じて食の安全・安心の再構築を日本生協連・コープさんき事業連合と連携してすすめてきました。その一環として、組合員の声・商品苦情対応システムがスタートし、寄せられた声をコミュニケーション委員会で検討しています。商品苦情や危機管理対応マニュアルも整備し、組合員の声により適切かつ迅速に対応できるように努めています。

コープさんきで新しい商品検査センター「コープ・ラボ」も稼働し、さらに商品検査機能が一層レベルアップし、安全な商品をお届けしています。



2010年度受付総数は10,169件で前年比98.8%とやや減少しています。特徴としては、商品苦情(意見・要望・苦情)が862件(前年比131.9%)増えた反面、商品企画要望(リクエスト)は810件減少(前年比87.5%)しました。

商品相談連絡書による商品苦情は、累計で1,894件で、前年と同数でした。特徴としては、日配、卵、牛乳、農産が増加し、加工食品、菓子、水産、畜産が減少しています。原因では商品不良(非食品、農産が多い)が934件と最も多く、異物混入(髪の毛、虫が多い)が421件、異味異臭が257件と続きます。

残留農薬、産地、工場の点検や「商品仕様書」による食品添加物の点検を徹底し、品質を管理しています。

1. 商品仕様書の点検

商品を企画する前に、原材料・管理添加物や生産工程・規格基準・包材一括表示を細かく記載された商品の設計図ともいえる「商品仕様書」を必ず取引先に提出頂きます。商品仕様書をつひとつ点検を行い、全ての点検項目に合格するまでは商品の企画は行いません。

- ①しが独自企画品の仕様書点検 441件
- ②管理添加物等の使用報告 1,012件

2. 商品検査の状況

組合員に安全な商品をお届けするために、コープしがでは、しが独自企画商品の微生物検査や残留農薬検査等を実施しています。コープさんき事業連合では、2010年7月に新商品検査センター「コープ・ラボ」を立ち上げ、従来から実施する共同企画商品の微生物検査、残留農薬検査に加え、農産物産地を判別する微量元素検査や食物アレルギー検査など、より広い範囲の検査ができるよう拡充されました。

検査項目	コープしが	コープさんき事業連合
微生物	814	13763
残留農薬	136	641
食品添加物	-	475
動物用医薬品	21	-
遺伝子組み換え	6	-
アレルギー検査	-	230
その他	12	16

3. 産地・食品工場の点検

農産産地の点検は49カ所行いました。産直農産物仕様書については296件(野菜178件、果物112件、米6件)の点検を行い、安心野菜86件、安心果物63件、安心米6件の認定を行いました。

畜産・鶏卵関係では、春と秋を中心に延べ21カ所の産地点検(産直さくらたまご、産直たまご鶏舎ほか)を行いました。食品の工場点検は県内のメーカーを中心に59カ所行いました。

コープしがは、 食の安全・安心を追求します

【コープしがの食の安全・安心】

安全は科学的な根拠や事実に基づき、心安まると書く安心は信頼の問題と言えます。食の安全に向けた品質保証システムの再構築をすすめ、安心してもらえる組織・システムとなるよう、商品・産直政策を見直し、産直提携や産地・工場点検及び取引先・職員研修をすすめています。

食の安全推進室 佐原統括マネージャー

～「食の安全・安心」の再構築を目指して～

【商品政策・産直政策の見直し】

「原料から消費まで商品の品質を管理し、安全で消費者が安心して利用できる商品を提供し続ける」これがコープしがの基本姿勢です。この基本姿勢を具体的に示す商品・産直政策に基づく品質管理を行い、より安心できるしくみを目指しています。

【商品・産直政策】の基本は「品質保証」です。

科学的な根拠や事実に基づき検証し、その結果を基に品質の確かさを担保する仕組みを構築しています。コープしがでは商品の安全・安心を含む品質の確かさを証明するために様々な業務を行っています。

【産直農産物の品質保証】

農産物は全て野菜を検査してから出荷することができないため、栽培工程（生産工程）の確かさを検証することで安全を確認しています。これが農業適正規範として広く認められている「GAP」（生産工程管理）です。



産地の点検

【日本生協連の「適正農業規範点検表」の活用】

まず生産者自身が自己点検し、年1回生協の担当者が生産者と一緒に現地まで内容を確認します。不適切な点があれば改善するよう努力を求めています。毎年確実に品質向上の取り組みが実を結んでいます。

産直農産物は、①栽培仕様書（いつ・誰が、どのようにして、どれだけ作るのかを記入した物）を提出して頂き事前審査しています。②残留農薬検査（サンプル検査）を行い適切に農薬が使用されているかを確認しています。



取引工場の点検

【組合員への食の安全情報提供】

全国の生協でCO・OP商品の品質管理・情報ネットワークが進み、組合員から寄せられるお申し出の対応の迅速化などに活かされています。今年見直したコープしがの新たな商品・産直政策や異常気象による産地状況など、コープしがの食の安全への取り組みや安全・安心できる食の提供をめざし「食の安全推進ニュース」を6回発行しました。

【生産・製造加工先の点検】

取引先に対して製造環境や商品仕様書どおり製造されているかなど点検を計画的に実施しました。時には品質不良、商品事故対応による点検も行いました（59件）。産直の畜産・卵はコープしが産直畜産物基準に基づき2年毎に行う飼育環境や飼料内容・治療投薬など飼養情報の更新を行いました。また、産地・生産者の点検は4月宮崎県での口蹄疫発生後は家畜防疫上の配慮から、産直鶏卵など一部生産者のみとなりました（21件）。



取引先品質管理研修会

今も、これからも、 コープしがは食の安全を守っていきます。

～『食の安全・安心』の社会的取組み～

【食の安全・安心と安定の社会的しくみづくり】

地域の生産・消費者団体と手をつなぎ、コープしがもかかわって出来た滋賀県食の安全・安心推進条例は、商品事故時の回収ルールや報告義務を危害の程度や拡散性に依りて定め、行政や事業者責任を明確にする一方、食の安心醸成のためには産地消費や食育を実践する消費者の大切な役割も明記したものになっています。

複雑化し広域化する食の安全・安心を生協だけで守ろうとしてもなかなか難しいのが現実です。農場から食卓までフードチェーンでつながる食の安全・安心と安定供給を、生産者と消費者が産直等で手をつなぎ、行政や研究者など地域連携して三方良しですすめることが大切です。

【滋賀県食の安全・安心推進条例】

右図は条例の第4章の図解です。条例には生産者・消費者・県行政との地域連携による食の安全・安心、そして安定を推進する社会的しくみのイメージが記されています。

食の安全に加えて、安心醸成に産地消費など「近い食」やリスクコミュニケーション・食育の取り組みがとて大切で。



【地域連携の食の安全・安心の取り組み】

過去の中国餃子農薬事件に口蹄疫や鳥インフルエンザの発生など、以前は想定していなかった食品安全の防御や緊急事態に備えた、社会的規制や地域連携による食の安全・安心と安定のしくみが問われています。

生協では行政・NPO等地域の諸団体と連携し、食の安全・安心の学習会に加えてお米の消費拡大の試食学習会や飼料米の草刈りなどの食農体験研修等も行いました。



食農体験研修（飼料米の草刈）

最近の食品の安全に関わる問題等	食品の安全に関わる法令等	コープしが等の取組み
1993 米パニック、外国産米輸入		1993 コープしが発足、「基本商品政策」策定
		// コープしが産直米2万人登録制度スタート
1996 各地でO157食中毒事故	1995 新食糧法施行	1995 JA 滋賀経済連との「県内農産物の発展協力に関する協定」締結（県内産直強化）
2000 雪印食中毒事故	2000 JAS法改正（原産地表示、有機食品の認証、遺伝子組換え食品表示などの義務化）	2000 「食品衛生法の改正と充実強化」を求める請願署名（滋賀県23万7千筆、全国1373万筆）
2001 日本初、BSE発生	2001 アレルギー物質5品目表示義務化	2001 全国農協連合会滋賀本部と「滋賀県の農産物の発展協力に関する協定」締結
2002 雪印食品・日本ハム牛肉偽装事件	2003 「食品安全基本法」制定、「食品衛生法とJAS法」等改正	2002 店舗での牛肉トレーサビリティ、スタート
// 全農チキンフーズ鶏肉偽装事件	// 「牛肉トレーサビリティ法」制定	2003 滋賀県「食の安全対策委員会」設置、「食の安全・安心アクションプラン」整備
// 中国産の生冷凍野菜、基準値を超える残留農薬検出		2004 コープしがホームページ「産直コープ牛生産情報」スタート
2004 京都府鳥インフルエンザ74年ぶり発生		2005 地域食料問題研究会（生産者と有識者等と県内における生産と消費を考える研究会）
2007 COOPミートホープ牛肉コロック原料偽装事件	2006 「食品衛生法改正」残留農薬ポジティブリスト制導入	2007 「滋賀県食の安全安心条例制定を求める県民会議」発足（滋賀生協連が中心の7団体）
// COOPカットわかめ（鳴門産）原料偽装事件		2008 「滋賀県産地消費推進協議会」の設置
2008 COOP手作り餃子中毒事故		// 「滋賀県食の安全安心条例制定を求める県民会議」（県民会議、集会宣言の採択）
// 三笠フーズ汚染米不正流通事件	2009 「消費者安全法」施行	2009 「滋賀県食の安全安心推進条例」の制定 滋賀県議会
	// 「消費者庁及び消費者委員会設置法」	// 産地消費推進協議会、滋賀県飼料米活用推進協議会の発足（協定調印）
2010 口蹄疫や鳥インフルエンザの発生	// 「アレルギー表示の一部改正施行」	2010 商品政策、産直政策の見直しと産直強化の産直協定の締結

コープしがは、 地域に根ざした食づくりをすすめます。

地産地消・産直・県内開発の「近い食」をすすめます

滋賀県は典型的な大都市近郊農業で、米どころと言うこともあり、カロリーベースの食料自給率は5割もあります。安心感・安定供給にもつながる、県内開発や地産地消に産直提携をあらためて強めています。その一環として産直フェスティバルや産直シンポジウムを行いました。

食の安全推進室 佐原統括マネージャー

※「近い食」
「近い食」は、生産地から消費者に届く地理的距離だけでなく、生産過程や流通過程などの社会的距離も含めた生産者と消費者が近い関係を意味し、「食の安全性」を確保する考え方

【県内・産直商品開発の目的】

食の安全・安心の根本を揺るがすような事態となった中国餃子農業混入事件や産地偽装など、組合員の食に対する不安の声が大きくなり、県内商品に対する商品企画要望が高まりました。

そこで2008年9月より組合員参加による県内商品開発委員会を立ち上げました。

2009年度からは産直商品を使った商品開発も行い、地産地消の推進、継続的な産直事業の推進を目的に「安全・安心」な商品開発に取り組んでいます。

商品事業フロア 中村マネージャー



県内産直商品開発委員会の組合員のみなさん

2010年度は、県内・産直商品の食材を使い、安全・安心でおいしく、買い求めやすい価格等、意見を出し合い、信楽高原紅茶、ジュガーラスク等の開発や、エリア推奨品として、秦荘のやまいも、ナチャップ等の企画の推進を行いました。

また、これまでの開発商品の普及活動に取り組み、商品の改善・見直しの検討をすすめました。現在13品目が「エコ商品案内書」で企画しています。

大山乳業 「白バラ和(なごみ)ロールケーキ」 2009年度 開発商品

滋賀県産米粉50%と外国産小麦50%をブレンドして焼き上げたスポンジ生地に、大山乳業のホイップクリームと黒豆を合わせたクリームは、ほどよい甘さでお茶にもコーヒーにもピッタリの和風ロールケーキです。

滋賀県産米粉と産直牛乳で作った生クリーム、そして北海道産の黒豆の、それぞれの良さを引き出した商品開発ができました。



西洋軒 「シュガーラスク」 2010年度 開発商品

滋賀県産小麦を使用したラスク。バケット生地を使ったオーソドックスなシュガーラスクに仕上げました。



かたぎ古香園 「信楽高原紅茶」 2010年度 開発商品

かたぎ古香園で栽培した、農業不使用有機栽培の茶葉なので安全・安心。粉葉を使わず茶葉のみを使用しているので、さっぱり爽やかな風味です。三角ティーバッグなので、使いやすくなっています。



コープしがは、 生産者、行政、他団体をつなぎ、 「滋賀県産」にこだわります

地域の生産者や行政・研究者と連携し、 お米の消費拡大と地産地消をすすめています

—お米・ご飯食のすすめ—

滋賀県はびわ湖の逆水が利用出来るなど稲作に適した環境条件があり、水田転作の麦・大豆や飼料米の作付けも増えつつあります。先進的環境こだわり米の利用普及や休耕田の有効活用として「エサも地産地消」の取り組みの一環として、産直米育ちさくらたまごの利用普及も進めてきました。

このような活動を通じて、耕作・畜産農家の耕畜連携による循環型農業、及び水田フル活用による治水・環境保全など水田の多面的機能維持に努めています。こういった地産地消の取り組みは、エコフィード（食料残さの有効活用）やフードマイレージ（食料輸入の重量と距離による環境負荷）の面からも、私たち消費者の大切な取り組みです。

「地産地消推進協議会」では、県内の主要な生産者や行政、JAなどもオブザーバー参加し、地産地消の推進を行ってきました。とりわけ、滋賀県産のお米の消費拡大に力を入れ、「ごはんシンポジウム」を開催しました。

「安ければ、それでいいの?」のテーマで、京都大学大学院の新山教授の基調講演を受け、生産者・消費者や行政・研究者による、ごはん・飼料米をとおして食料自給率や水田フル活用による環境保全の食料農業問題について多方面からの意見交換を行いました。



ごはんシンポジウム

滋賀県の委託事業を受け、環境こだわり米を中心に店頭などで県内農産物の普及促進を行いました。また「わたしのこだわり一品」レシピ集を組合員から募集し、エリアでの試食学習会等で活用しました。

生協の活動の田植えや稲刈りなどの地産地消の取り組みをとおして、今日の農業がかかえる問題の農業担い手不足、耕作放棄地の増加など厳しい農業情勢の中、環境こだわり米の普及など水田の多面的機能維持と環境保全や食料自給率向上に消費者の関心と考える機会として取り組んでいます。

近畿初の「飼料米利活用モデル実証事業」 の取り組み

滋賀県飼料米利活用推進協議会を立ち上げて2年目を迎え、飼料米の県内作付けは62ha（前年比3.3倍）に増え、産直米育ちさくらたまごの親鶏に1割自家配合給与しています。

飼料米直播きの試験栽培やびわ湖の不要外来種の水草試験給与による畜産影響分析及び産直米育ちさくらたまごの購買動機など消費者モニタリング調査を、京都大学大学院の二つの研究室と共同研究を行っています。

この取り組みが評価され、第16回全国環境保全型農業コンクール（農林水産省）でコープしがが「特別賞」を受賞しました。また滋賀県知事に取り組みを報告し近畿初の飼料米利活用モデル実証事業を完了しました。



滋賀県知事に飼料米の取り組みを紹介

第16回環境保全型農業推進コンクール表彰式



産直シンポジウムの会場と交流広場

コープしがは くらしをみんなできさえあいます。

1人ではできないことや1つの組織では広がらないことも、多くの人たちや団体などとささえあい、つながりあうことでぬくもりのある協同の輪が広がります。

「自分ではできない」、「誰かの手を借りたい」、そんなときお互いさまの気持ちで組合員同士が助けあうのが「ささえあいサポート」。「子育てで相談したい、悩みを聞いてほしい」などの福祉情報が知りたい方には「ふくし情報電話」で行政や専門機関、NPOなどにつないでいます。

コープしがは協同の組織で、1人ひとりをつなぎ、みんなでささえあうためにお役に立つことを目指しています。

福祉推進フロア 富田マネージャー

くらしの相互扶助制度「ささえあいサポート」

くらしの中の“ちょっと困った”を組合員同士が「つながり」や「おたがいさまの気持ち」できさえあう、有償の相互扶助制度として2006年からスタートした『ささえあいサポート』は15,000件を越える活動に広がりました。

(2010年度実績 4,229件 7,301時間)



長く伸びた草が気になっていました。お隣の境もきれいにしてくださって、助かりました。

草刈りもほぼ終了。これでお庭もすっきりしました。

“雪の重みでカーポートが壊れそう、困ったなあ...” 寒かった今年の冬は頼もしいサポーターさんが大活躍。

【サポート制度】

- 支援内容／家事サポート、庭の手入れ、ペットの世話、介護の応援、育児サポート、趣味のお相手など
 - サポート時間と利用料金
 - ・一般的な活動 (1,200円/1時間)
 - ・技術、体力がいる活動 (1,600円/1時間)
- 電話 0120-294-589 (月～金 9～17時まで)
FAX 077-574-1570
E-mail fukushi@coop-shiga.or.jp

ふくし情報電話の取り組み

「誰に聞いたらいいのかわからない」「専門の相談窓口があったら教えて」「同じ悩みの人たちとつながりたい」といった困り事の相談に応えています。行政や専門機関、NPO、諸団体と連携して相談者をサポートしています。

電話 077-571-1561 (月～金 9～17時)
FAX 077-574-1570
E-mail fukushi@coop-shiga.or.jp

みんなが交流する「ゆめふうせん」

「ゆめふうせん」は地域住民や市民活動に携わる方々にもご利用いただいています。誰もが気軽に立ち寄れる屋根付きの公園「ふらっとプレイス」では子どもたちの笑い声やお母さんの楽しい交流の場になっています。

(2010年度実績 貸室利用 489件 来館者数 8,232人)



ゆめふうせん企画

- ココロ(偏見)を溶かす福祉ライター連続講座—
- ・ライター基本講座 (6/26)
 - ・聴き上手になろう～心に耳を傾けて… (7/24)
 - ・認知症と介護 (8/28)
 - ・笑顔・努力・不思議な力～障がいと難病・個展開催 (9/25)
 - ・ならでは…の人生～幸せだったらいいじゃない 障がいのあるご夫婦 (10/23)
 - ・不登校・発達障がい～寄り添って (11/27)
 - ・不幸せ数えるよりも幸せ探し～盲導犬ユーザー (12/25)
 - ・難病ということ～少しでも前へという想い (1/22)
 - ・心の病を知ること・理解すること (2/26)
 - ・ライターまとめの講座+修了式 (3/26)

- 開館日/月～金 9時30分～17時
- 施設使用料/ 500円 (半日) ～
- ささえあい協力金/ 100円 (大人1人)
*ふらっとプレイスは申し込み不要

—仕事と生活の調和シンポジウム—で活動紹介(主催/仕事と生活の調和推進会議しが)

“やさしさ”と“おもいやり”が響きあう滋賀の未来のために、行政・労働団体・事業者・地域団体などが連携、協力しあって仕事と生活の調和をめざすシンポジウムに参加し、「ささえあいサポート」を通じた地域のつながりづくりの取り組みを紹介しました。



コープしがの 地域防災の取り組み

コープしがと協定を締結している自治体

滋賀県生協連やコープしがでは、滋賀県や地域行政との間で「災害時生活物資の調達に関する協定」を結び、県・市との防災訓練への参加や関西の生協との広域大規模災害訓練に参加し、大規模な自然災害等に備えています。

大津市	平成17年1月13日
愛荘町	平成17年1月13日
高島市	平成17年6月22日
近江八幡市	平成18年2月14日
彦根市	平成19年1月17日



協定締結自治体の防災訓練へ参加



関西地連生協の大規模災害図上訓練 滋賀生協連・コープしが合同の大規模災害図上訓練

3月11日に発生した「東日本大震災」への緊急支援

コープしがでは、専務を本部長として支援本部を設置し被災された「みやぎ生協、いわて生協、コープふくしま」を中心に継続的に支援をすすめています。



第1陣出発式 被災地で支援 被災地の様子

地域の安全を守る取り組み

交通安全の実践

役職員が事故防止を誓い、事故違反の撲滅を目指し、安全運転推進委員会で事故発生の原因究明やヒヤリハット事例の共有、運転訓練、コメントリー運転の徹底などに取り組んでいます。また、配達車両にはドライブレコーダー機器を設置し、ドライバーの運転動作や癖など個人指導等を強化しています。

先日、配送中の担当の職員さんを見ました。安全に運転し、車にカギをかけスムーズに配達作業をされていました。私は普段、仕事で会えませんが、うちの配達の時もきちんとしてもらっているんだな～と感心し、うれしく思いました。

事業所	車両台数	2010年度	2009年度	事業所	車両台数	2010年度	2009年度
南草津	19	3	4	愛知川	14	4	4
北大津	19	8	5	長浜	30	5	5
草津	27	7	6	彦根	19	2	2
中央大津	15	6	7	高島	12	5	1
甲南	22	5	2	本部・他	37	7	7
近江八幡	25	4	5	総計	239	56	48

*保険対象とならない軽微な事故も含んでいます。

3/13～	緊急募金開始～6月まで (お店募金、OCR募金、銀行募金) 31,650,706円 (4/24現在)
3/14	東北地方太平洋沖地震災害支援本部設置
3/18	みやぎ生協へ緊急物資支援 (毛布・食料品等、軽油 4000リットル、ガソリン 60リットル) 職員派遣
3/28～4/8	コープしが無店舗組合員へ、紙おむつ支援呼びかけ開始
3/29	東北サンネット共同購入再開支援の物流資材支援 (配達オリコンケース 900個)
3/29～	みやぎ生協へ支援職員派遣 (ティッシュ 1000個 トイレレットペーパー 960個、軽油 3000リットル、ガソリン 1000リットル)
3/30	いわて生協へ緊急物資支援 (広東バナナ 250ケース・3,250kg)
4/1	いわて生協へ緊急物資支援 (灯油 4000リットル)
4/5～	みやぎ生協へ共同購入再開業務への支援職員派遣 (お菓子詰合わせ 500袋)
4/8～	理事長の東北3生協のお見舞い。事業担当常務の北関東・東北生産者のお見舞い
4/9～4/14	コープ共済連へ「みやぎ生協への共済契約者訪問」支援職員派遣
4/12～	コープふくしまへ「組合員宅片づけと業務再開」支援職員派遣
4/15	岩手県庁へ「無店舗組合員の提供された紙おむつ 約9,000個 (大人用と子ども用)」物資支援
4/24～4/29	コープ共済連へ「いわて生協への共済契約者訪問」支援職員派遣

要因	2010年度	2009年度	要因	2010年度	2009年度
違反	6	7	前方未確認	4	6
後方未確認	24	17	操作ミス	5	3
前方右側未確認	5	2	その他	2	3
前方左側未確認	10	10	総計	56	48

「飛び出し注意」看板の設置

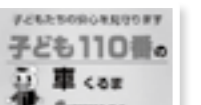
地域の安全確認の注意が必要な場所に、「飛び出し注意」看板を組合員や自治会などに紹介し、現在県内に約1400枚が設置されました。

飛び出し注意看板を今年頂きました。本当にありがとうございました。スクールバスの停留所は危険が多く、前々から心配していました。この看板のおかげで運転者にも安全運転を促すことが出来て本当に良かったと思います。



「子ども110番のくるま」地域の見守り活動

現在滋賀県各地域で、未就学児や小学生、中学生など下校時や塾帰り時の見知らぬ人に声をかけられる事件が多発しています。コープしがで2004年から行政、警察、教育委員会などのみなさんとともに、配達車両にステッカーを貼って、地域の見守り活動をすすめています。



様々な世代や多様な ライフスタイルに応じた活動参加ステージ

コープしがでは「一人ひとりの想いや願いを協同の力でかなえていく」ことをめざして「組合員どうし」「生産者と消費者」「地域と生協」をつなぐ多様な取り組みを進めています。

商品の活動

第7回産直フォーラム

2010年10月に産直を楽しく広める取り組みとして産直フェスティバルを、また2011年2月には生産者の現状や産直への想い、消費者のくらしへの想いなど、お互いを知り交流を通して「おいしさのヒミツ、こだわり、食の問題」について考える産直シンポジウムを開催しました。



生産者との交流

コープしがでは産直産地への訪問交流を活発に行っています。参加された組合員からは「生産者の顔と商品がわかり、食べものの事を考える体験ができました。」など多くの感想をいただいております。一人ひとりの貴重な経験や思い出となり、話題づくりや産直商品の購入につながっています。



さまざまな組合員活動

ぱくぱくパーティ

おしゃべりの楽しさ、家族の語らいの場を商品セットの提供を通じて支援する「ぱくぱくパーティ」。7～8月の6週間で6,091パーティとなる取り組みとなりました。パーティ終了後に提出いただく「ぱくぱくメモ」は役員で読み込み、組合員のくらしの実感や生協への想いなどを共有化し、事業に活かしています。

こんな声を、頂いています

- 高齢なのでそのうち個配をお願いするようになっていきます。生協は安心安全がモットーですから、できるだけ続けていきたいと思っています。
- グループの皆さんと週に一度情報を交換したり、おしゃべりするのを楽しみます。
- 子どもが小さいときから商品を購入し、特に「ミックスキャラット」が大好きでした。「生協は美味しいものが多い」と家族が言い、私は「便利なものが多い」と思います。
- 生協に加入して20年になりますが、色々なイベントに参加させていただいて親子共々お世話になっています。

企画・準備して学習する集まり

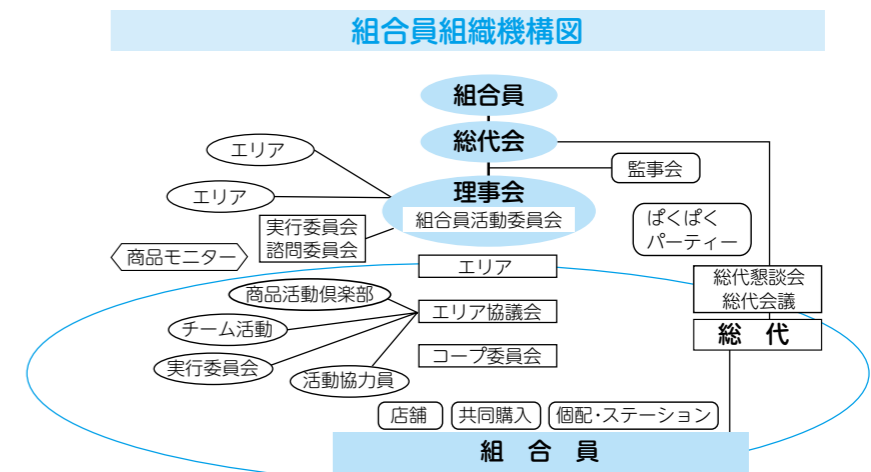
各地域のエリア協議会やコープ委員会では、くらしに役立つ講習会（重曹学習会等）や生協商品（おせち、きのこ等）を使った料理講習会、体験学習会（防災学習会等）など、楽しく学び、ためになる催しを企画運営しています。



組合員みんなの想いが つながって、広がって

組合員による「運営と参加」

組合員の活動は、県内を7つのエリアに分け、「エリア協議会」を中心に、行政区単位を基本に設置されている48の「コープ委員会」が各地域で様々な活動に取り組んでいます。コープ商品学習会や産地見学など、学び知り、知らせる交流の場作りを行っています。また個々の組合員は、商品活動クラブやチーム活動、実行委員会など感心や興味がある活動・催しなどに参加しています。



平和を願う活動

NPT 再検討会議へアピール

「NPT（核拡散防止条約）再検討会議」に向けた核兵器根絶への署名は56,212筆に上り、被爆者と共にNPT ニューヨーク行動に参加しました。

ヒロシマ平和学習・ユニセフ

組合員からの募金で、ヒロシマ虹のひろばと平和式典へ参加しました。

原爆資料館の見学、碑めぐりなどを通じ、戦争や核兵器の恐ろしさを学びました。

6月に、(財)日本ユニセフ協会へ2009年度「お年玉募金」493万円の贈呈式を行いました。またユニセフ協会より世界や日本での活動報告がありました。COOPコアノンロール（トイレトペーパー）を利用することで、直接ユニセフ募金へとつながる取り組みも行っています。

また、ピースアクション2010しが実行委員会と連携し、ニューヨーク行動報告会、ピースパレード、平和自治体訪問、平和講演会を実施し、平和を願う活動交流がすすみました。



2010年組合員募金活動の実績

ユニセフ一般募金	1,669,850 円
ユニセフラオス指定募金	500,000 円
ユニセフハイチ地震緊急募金	3,084,734 円
ユニセフ中国青海省大地震緊急募金	200,000 円
宮崎県の口蹄疫に立ち向かう畜産関係者への応援募金	4,224,418 円
東北地方太平洋沖地震募金 (4月24日現在)	31,650,706 円